

別 表

【実施要綱別表】

事業区分	対象農業者等	事業の内容	採択基準
地元農産物県外PR支援事業	5人以上で組織する農業者等の団体	国内の姉妹都市(姫路・釧路・岩国・郡山)及び大都市での直売・展示	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市等のイベントへの出品 ・姉妹都市等での直売店の開設 ・その他姉妹都市等での農産物PR及び消費者との交流 の実施により本市の農産物を広く消費者に紹介できるものであること

【交付要綱別表】

事業区分	補助対象経費	補助率等	摘要
地元農産物県外PR支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・実施都市までの往復の旅費 ・実施都市での宿泊費 ・出品する農産物の運搬 ・その他事業に要する経費 	1／2以内 ただし、補助額の上限は1事業20万円とする	旅費、宿泊費については、鳥取市役所旅費規程に準ずる